

令和 6 年 5 月

保護者・地域の皆様へ

宇治市教育委員会

宇治市連合育友会

宇治市立中学校における電話応答時間の変更について（お願い）

「教職員の働き方改革」の一環として、下記のとおり電話応答時間を変更しますのでお知らせします。
宇治市教育委員会といたしましては、引き続き、宇治市連合育友会や市立学校等と連携・協力し、「教職員の働き方改革」の取組を進めてまいりますので、本取組を含めご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

◆内容： 中学校における電話応答時間の変更

変更前	変更後
平日 8 時から 1 9 時まで	平日 8 時から <u>1 8 時</u> まで

※小学校は変更なし（平日 8 時から 1 8 時まで）

◆開始時期： 令和 6 年 6 月 3 日（月）～

◆保護者・地域の皆様へのお願い

1. 「平日の 8 時～1 8 時」以外の時間帯については、音声ガイダンス（電話をつなぐことができない旨お知らせする内容）を流しています。
2. 土日・祝日、学校閉校日（年末年始等）は電話対応しておりません。
3. 各学校の長期休業期間（夏休み等）の電話応答時間は、原則 8 時 3 0 分～1 7 時です。
4. 各学校へ電話をされて、電話がつかない場合は、翌開校日におかけ直し願います。
5. 災害時などの緊急対応が発生した場合などは、電話応答時間を変更する場合があります。
6. 電話応答時間につきましては、引き続き小中学校ともに検討していきます。

<参考> 教育相談窓口等

- ・ 全国統一 24 時間子供 SOS ダイヤル 0120-0-78310（24 時間 365 日体制）
- ・ ふれあい・すこやかテレフォン<京都府> 075-612-3268 又は 3301（24 時間 365 日体制）

※保護者の皆様からも、子どもの様々な悩みや課題について相談を受けています。

【本件に関する問い合わせ（緊急連絡等）】 宇治市教育委員会 教育総務課（0774-20-8755）

～ 教職員の働き方改革へのご理解・ご協力をお願いします ～

現在、社会全体で働き方改革が進められていますが、学校における働き方改革はまったなしの状況です。

学校における働き方改革は、これまでの教職員の働き方を見直し、教職員が毎日元気に子どもたちの前に立って、未来につながる力を育む教育を行うために必要なものです。教職員には、授業やその準備をはじめとした教育活動に全力投球していただきます。

宇治市立小中学校の取組状況

平成30年1月1日～

中学校の部活動の休養日（土・日曜日を含む週2日の休養日）を設定

平成30年8月27日～

I Cカードを利用し教職員の出退勤時刻を把握

令和2年1月

宇治市部活動指導指針（部活動の練習時間や指導の在り方の指針）を策定

令和2年4月～

小中学校の電話応答時間の設定（小学校：8時～18時、中学校：8時～19時）

令和6年6月～

中学校の電話応答時間の変更（中学校：8時～18時）

（ その他各校の取組事例 ）

◇ノー残業デーの設定

◇会議の精選

◇行事の精選

※学校により取組事例は異なります。

今後も宇治市では教職員の働き方改革に取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

宇治市教育委員会